

平成23年度

浜中町財務諸表

〔 総務省改定モデル 〕

浜中町企画財政課

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	7,959,138
②教育	7,474,387
③福祉	354,369
④環境衛生	1,320,487
⑤産業振興	3,231,846
⑥消防	204,052
⑦総務	3,200,258
有形固定資産合計	23,744,537
(2) 売却可能資産	488,343
公共資産合計	24,232,880
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	88,964
②投資損失引当金	0
投資及び出資金計	88,964
(2) 貸付金	100,818
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	195,470
③土地開発基金	36,845
④その他定額運用基金	0
⑤退職手当組合積立金	399,206
基金等計	631,521
(4) 長期延滞債権	87,221
(5) 回収不能見込額	△ 2,184
投資等合計	906,340
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	881,440
②減債基金	249,170
③歳計現金	112,181
現金預金計	1,242,791
(2) 未収金	
①地方税	9,266
②その他	2,084
③回収不能見込額	0
未収金計	11,350
流動資産合計	1,254,141
<b>資 産 合 計</b>	<b>26,393,361</b>
<b>[負債の部]</b>	
1 固定負債	
(1) 地方債	6,221,676
(2) 長期未払金	
①物件の購入等	18,074
②債務保証又は損失補償	0
③その他	229,343
長期未払金計	247,417
(3) 退職手当引当金	1,585,505
(4) 損失補償等引当金	0
固定負債合計	8,054,598
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	810,872
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
(3) 未払金	73,802
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	66,194
流動負債合計	950,868
<b>負 債 合 計</b>	<b>9,005,466</b>
<b>[純資産の部]</b>	
1 公共資産等整備国県補助金等	
	5,310,018
2 公共資産等整備一般財源等	
	14,357,621
3 その他一般財源等	
	△ 2,279,744
4 資産評価差額	
	0
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,387,895</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,393,361</b>

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	118,731 千円
②教育	440,956 千円
③福祉	258,208 千円
④環境衛生	40,353 千円
⑤産業振興	1,109,453 千円
⑥消防	0 千円
⑦総務	144,694 千円
計	2,112,395 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	724,910 千円
②地方債	176,932 千円
③一般財源等	1,210,553 千円
計	2,112,395 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	0 千円

※3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち6,437,536千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	11,490,327 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	7,032,548 千円	7,032,548 千円	
債務負担行為支出予定額	126,992 千円		126,992 千円
公営事業地方債負担見込額	2,640,078 千円		2,640,078 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	105,204 千円		105,204 千円
退職手当負担見込額	1,585,505 千円	1,585,505 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	7,491,226 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	634,445 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	419,245 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	6,437,536 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	3,999,101 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は697,989千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は31,094,941千円です。

# 行政コスト計算書

〔 自 平成23年4月 1 日  
至 平成24年3月31日 〕

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	1,406,895	22.5%	48,061	253,384	235,345	304,334	149,593	0	333,852	77,837	/	/	4,489
	(2)退職手当引当金繰入等	122,500	2.0%	3,893	22,128	20,713	26,759	12,923	0	29,232	6,852	/	/	0
	(3)賞与引当金繰入額	66,194	1.1%	2,104	11,957	11,192	14,459	6,984	0	15,796	3,702	/	/	0
	小 計	1,595,589	25.5%	54,058	287,469	267,250	345,552	169,500	0	378,880	88,391	/	/	4,489
2	(1)物件費	959,844	15.4%	3,684	282,995	112,333	223,359	84,767	6,986	242,557	3,163	/	/	0
	(2)維持補修費	163,860	2.6%	109,700	16,739	2,805	15,462	5,548	0	13,606	0	/	/	0
	(3)減価償却費	1,348,568	21.6%	287,130	258,001	36,931	143,520	356,635	35,310	231,041	0	/	/	0
	小 計	2,472,272	39.6%	400,514	557,735	152,069	382,341	446,950	42,296	487,204	3,163	0	/	0
3	(1)社会保障給付	280,659	4.5%	/	4,333	254,708	21,618	/	/	/	/	/	/	0
	(2)補助金等	965,707	15.5%	1,058	51,911	59,596	131,561	304,703	325,808	90,575	495	/	/	0
	(3)他会計等への支出額	578,454	9.3%	195,441	0	242,483	54,539	85,991	0	0	0	/	/	0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	219,982	3.5%	111,096	12,201	0	4,600	92,085	0	0	0	/	/	0
	小 計	2,044,802	32.7%	307,595	68,445	556,787	212,318	482,779	325,808	90,575	495	/	/	0
4	(1)支払利息	116,055	1.9%	/	/	/	/	/	/	/	/	116,055	/	0
	(2)回収不能見込計上額	2,253	0.0%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2,253	0
	(3)その他行政コスト	15,737	0.3%	0	0	0	0	14,432	0	1,305	0	/	/	0
	小 計	134,045	2.1%	0	0	0	0	14,432	0	1,305	0	116,055	2,253	0
経 常 行 政 コ ス ト a		6,246,708	/	762,167	913,649	976,106	940,211	1,113,661	368,104	957,964	92,049	116,055	2,253	4,489
( 構 成 比 率 )		/	/	12.2%	14.6%	15.6%	15.1%	17.8%	5.9%	15.3%	1.5%	1.9%	0.0%	0.1%

## 【経常収益】

														一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	354,974	/	17,249	1,428	37,457	212,145	847	0	28,224	0	0	/	28,812	28,812
2 分担金・負担金・寄附金 c	40,131	/	0	100	2,016	5,646	31,628	0	741	0	0	/	0	0
経 常 収 益 合 計 ( b + c ) d	395,105	/	17,249	1,528	39,473	217,791	32,475	0	28,965	0	0	/	28,812	28,812
d/a	6.3%	/	2.3%	0.2%	4.0%	23.2%	2.9%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	/	641.8%	/
(差引)純経常行政コスト a-d	5,851,603	/	744,918	912,121	936,633	722,420	1,081,186	368,104	928,999	92,049	116,055	2,253	△ 24,323	△ 28,812

# 純資産変動計算書

〔 自 平成23年4月 1 日  
至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	16,935,817	5,516,004	15,058,039	△ 3,638,226	0
純経常行政コスト	△ 5,851,603			△ 5,851,603	
一般財源					
地方税	636,766			636,766	
地方交付税	3,717,172			3,717,172	
その他行政コスト充当財源	437,403			437,403	
補助金等受入	1,084,133	96,972		987,161	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	428,207			428,207	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			283,081	△ 283,081	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			349,078	△ 349,078	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 44,379	44,379	0
減価償却による財源増		△ 302,958	△ 1,045,610	1,348,568	0
地方債償還に伴う財源振替			667,169	△ 667,169	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		△ 909,757	909,757	
期末純資産残高	17,387,895	5,310,018	14,357,621	△ 2,279,744	0

# 資金収支計算書

〔自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,473,379
物件費	959,844
社会保障給付	280,659
補助金等	965,707
支払利息	116,055
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	327,850
その他支出	592,067
支出合計	4,715,561
地方税	640,218
地方交付税	3,717,172
国県補助金等	943,559
使用料・手数料	331,756
分担金・負担金・寄附金	18,762
諸収入	133,775
地方債発行額	352,025
基金取崩額	12,069
その他収入	208,527
収入合計	6,357,863
経常的収支額	1,642,302

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	595,476
公共資産整備補助金等支出	163,210
他会計等への建設費充当財源繰出支出	3,878
支出合計	762,564
国県補助金等	140,574
地方債発行額	202,000
基金取崩額	0
その他収入	39,789
収入合計	382,363
公共資産整備収支額	△ 380,201

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	68,844
基金積立額	280,234
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	246,726
地方債償還額	785,361
長期未払金支払支出	0
支出合計	1,381,165
国県補助金等	0
貸付金回収額	62,748
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	9,482
その他収入	17,529
収入合計	89,759
投資・財務的収支額	△ 1,291,406

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 29,305
期首歳計現金残高	141,486
期末歳計現金残高	112,181

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。  
 ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は1,040,000千円です。  
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は506千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	6,812,456
地方債発行額	△ 554,025
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 6,841,761
地方債償還額	900,910
財政調整基金等積立額	269,742
基礎的財政収支	<u>587,322</u>

## 1. 平成23年度 浜中町財務諸表の公表について

浜中町では平成21年度決算まで「地方公共団体の総合的な財政分析に関する報告書」（平成12年3月総務省）に基づき、バランスシート（貸借対照表）を作成し公表してきました。本町の財政は、長引く経済不況等の影響による交付税の減少など厳しい状況にあることから、平成17年度からの10年間を期間とする「浜中町財政再建プラン」を策定し、積極的に行財政改革を推し進め、その状況をバランスシートに置き換えて公表することで、健全な財政運営の指標としてまいりました。

平成18年6月には「行革推進法」が成立し、同年8月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」では、人口3万人未満の町村は、平成23年度を目途に新公会計制度改革（普通会計・連結財務4表 貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）に取り組むことが要請されました。

この指針に基づき平成22年度決算については、総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」に従い「地方公共団体財務諸表にかかる基準モデル（総務省方式基準モデル）」を採用し、財務4表を作成し公表しておりますが、平成23年度決算より「決算統計」をベースに作成する「総務省方式改定モデル」に従い実施することとし、普通会計での財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成を実施しています。

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算でお知らせしておりますが、役場の会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で現金主義・単式簿記といわれ、歳入・歳出による現金取引のみを対象とした会計制度で、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。これを、歳入・歳出の現金取引のみならず、全てのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）や、ストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を、企業会計の手法を取り入れた発生主義会計・複式簿記方式を活用して財政をより詳しく把握・分析しようとするもので、「町民の皆様の税金を活用し、どのような資産の形成と行政サービスを行ったか。それに伴い受益と負担のバランスは、現世代と将来世代ではどうなったか。」という説明責任を果たすため財務諸表を公表するものです。

## 2. 財務書類とは

財務書類とは、前記のとおり、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計画書及び資金収支計算書の4表から構成されていますが、この4表の関係は次の【財務書類4表の関係】のようになります。

財務書類4表の関係 普通会計ベース (要約版)

(1) 貸借対象表 (平成24年3月31日現在)

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	23,744,537	(1) 地方債	6,221,676
(2) 売却可能資産	488,343	(2) 長期未払金	247,417
2 投資等		(3) 退職手当引当金	1,585,505
(1) 投資及び出資金	88,964	(4) 損失補償等引当金	0
(2) 貸付金	100,818	2 流動負債	
(3) 基金等	631,521	(1) 翌年度償還予定地方債	810,872
(4) 長期延滞債権	87,221	(3) 未払金	73,802
(5) 回収不能見込額	△ 2,184	(5) 賞与引当金	66,194
3 流動資産		負債合計	9,005,466
(1) 現金預金	1,242,791	純資産の部	
(うち歳計現金)	112,181)	純資産合計	17,387,895
(2) 未収金	11,350	負債・純資産合計	26,393,361
資産合計	26,393,361		

(4) 資金収支計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月31日

(単位: 千円)

1 経常的収支	1,642,302
2 公共資産整備収支	△ 380,201
3 投資・財務的収支	△ 1,291,406
当年度歳計現金増減額	△ 29,305
期首歳計現金残高	141,486
期末歳計現金残高	112,181
(基礎的財政収支)	
収入総額	6,812,456
地方債発行額	△ 554,025
支出総額	△ 6,841,761
地方債元利償還額	900,910
財政調整基金等増減額	269,742
基礎的財政収支	587,322

(2) 行政コスト計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月31日

(単位: 千円)

経常費用	
1 人にかかるコスト	1,595,589
(1) 人件費	1,406,895
(2) 退職手当引当金繰入等	122,500
(3) 賞与引当金繰入額	66,194
2 物にかかるコスト	2,472,272
(1) 物件費	959,844
(2) 維持補修費	163,860
(3) 減価償却費	1,348,568
3 移転支的コスト	2,044,802
(1) 社会保障給付	280,659
(2) 補助費等	965,707
(3) 他会計等への支出額	578,454
(4) その他	219,982
4 その他コスト	134,045
(1) 支払利息	116,055
(2) 回収不能見込計上額	2,253
(3) その他	15,737
経常収支	6,246,708
使用料・手数料等	395,105
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	5,851,603

(3) 純資産変動計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月31日

(単位: 千円)

期首純資産残高	16,935,817
純経常行政コスト	△ 5,851,603
財源調達	
一般財源	
地方税	636,766
地方交付税	3,717,172
その他	437,403
補助金等受入	1,084,133
その他	428,207
期首純資産残高	17,387,895

### 3. 浜中町財務書類の作成基準

#### 【財務書類の作成基準】

- 作成モデル総務省方式改訂モデル
- 会計の範囲総務省地方財政状況調査（決算統計）における普通会計
- 作成基準日会計年度末日（3月31日）

なお、出納整理期間内の収入支出は、作成基準日までに終了したものとします。

○基礎データ主に、決算統計（昭和44年度以降）の数値を利用しています。

※決算統計とは、全ての自治体で作成している統計資料であり、これらの既存資料を有効活用する改訂モデルは、早期に財務書類が整備できるよう考えられたモデルです。

### 4. 貸借対照表について

貸借対照表は、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、浜中町が保有する財産であり、性質として大きく2つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。もう一つは、道路や学校など地方公共団体特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、町が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものです。

「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた町税や、国庫支出金・道支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、公共資産等の財源に充当されているものと、公共資産等の財源に充当されていないものとに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源（公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等）と、拘束されていない財源（その他一般財源等）とに区分して明らかにする必要があります。

## (1) 資産の部

### ①有形固定資産

有形固定資産とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には道路、公園、土地や建物等であり、資産計上額は、総務省方式改訂モデルで示された取得原価(決算統計の数値)を基礎とする方法によります。

この方法を用いた場合、有形固定資産の種類は、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務といった行政目的別に分類され、それぞれの計上額は、決算統計で把握された昭和44年度以降の普通建設事業費の累積額となります。したがって、昭和43年度以前から所有している資産や寄附・無償譲渡された資産については、資産計上されていません。

また、普通建設事業費のうち、町以外の団体に補助金又は負担金として支出した金額については、町の所有する資産ではないため、有形固定資産に含めていません。しかし、住民生活に寄与する資産であることから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

### ②売却可能資産

売却可能資産とは、貸借対照表に計上された公共資産のうち、貸借対照表基準日時点で行政サービスの提供には活用されていないが、将来の現金獲得能力があると考えられるものです。貸借対照表計上額は、現金化するといくらになるのかという点から「売却可能価額」で評価することになります。

浜中町では、売却可能資産の段階的な整備を行っており、貸借対照表基準日時点で売却が可能と判断されている公共資産を計上しています。

### ③減価償却

土地以外の有形固定資産については、実務研究会報告書に定められた耐用年数により、減価償却を行っています。

### ④投資及び出資金

投資及び出資金には、公営企業会計や第三セクター等に対する出資金と出せん金を計上しています。「投資損失引当金」は、将来回収できないと見込まれる損失金額を相手先の貸借対照表の純資産額及び出資割合を用いて計算し、予め引当計上しておくものです。

なお、連結対象団体への投資等については、将来回収できないと見込まれる

損失金額を投資損失引当金として計上していますが、連結対象団体以外への投資等については、投資等の計上額を直接減額しており、これにより、連結対象団体の損失見込額を明らかにしています。

#### ⑤基金等（退職手当組合積立金以外）、財政調整基金及び減債基金

基金等は、将来特定の目的で使用するために積み立てている基金や資産（土地）が計上されています。なお、財政調整基金と減債基金は、年度間の財源の調整を行ったり町債の償還に必要な財源を確保したりするための基金であり、比較的流動的な運用を行うことから、流動資産の部に計上しています。

#### ⑥長期延滞債権、未収金、回収不能見込額

町税、使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額は、「未収金」として流動資産に計上されますが、未収金のうち、当初調定年度から1年以上超経過しているものについては、「長期延滞債権」として投資等の部に振り替えて計上します。

また、債権のうち回収不能となることが見込まれる額「回収不能見込額」は、貸付金及び長期延滞債権については投資等の部に、未収金については流動資産の部に、それぞれ計上しています。

## （2）負債の部

### ①地方債、翌年度償還予定地方債

地方債残高から翌年度の元金償還予定額を控除した額を固定負債の「地方債」に計上します。翌年度の元金償還予定額は1年以内に返済期限の到来する負債であるため、流動負債の「翌年度償還予定地方債」に計上します。

### ②退職手当引当金

年度末において、町に在籍する年度末退職者を除く全職員が退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額が、退職手当引当金として負債の部に計上されます。

### ③損失補償等引当金

損失補償等引当金は、債務保証や損失補償のうち、将来発生することが予想される金額を計上しています。

財政健全化法では、公的信用保証に係る損失補償の負担見込額を将来負担額に算入することとされ、財政健全化法の将来負担額と同額を計上しました。

#### ④長期未払金、未払金

「長期未払金」は、債務負担行為のうち、既に物件の引渡しもしくはサービスの提供が行われ、後年度において支出が予定されているものを計上します。浜中町では、「農業経営基盤強化資金」の利子補給金、北海道備考資金組合の車両譲渡代金の支払年賦金等を計上しました。

#### ⑤賞与引当金

翌年度支払予定の期末手当・勤勉手当について、支給対象期間のうち当年度に係る金額を引当金として計上します。例えば、次年度の6月に支給する賞与は、当該年度の12月から翌年5月に対する支給であることから、当該年度の負担分にあたる4カ月分を引当金として計上します。

### (3) 純資産の部

#### ①公共資産等整備国県補助金等

公共資産等整備国県補助金等とは、これまでに住民サービスを提供するため整備・取得した公共資産等（有形固定資産や投資及び出資金など）の財源として受け入れた国庫支出金及び道支出金の合計額です。なお、有形固定資産の財源として受け入れた国庫支出金及び道支出金については、取得した有形固定資産の対応年数に応じて減価償却されています。

#### ②公共資産等整備一般財源等

公共資産等整備の財源のうち、国庫支出金・道支出金及び地方債以外（町税、地方交付税、分担金・負担金など）の合計額を公共資産等整備一般財源等として計上しています。これは、これまでに整備・取得した公共資産等について過去及び現在の世代が既に負担した額のうち、国庫支出金及び道支出金以外を表しています。

#### ③その他一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」が既に公共資産等に投下した純資産であり拘束された財源であることに対し、「その他一般財源等」とは、まだ公共資産等に投下されていない財源です。プラスの場合は、将来世代が自由に活用できる財源であることに対し、マイナスの場合は、既に将来の財源の一部が拘束されていることを意味します。

地方公共団体では、「その他一般財源等」がマイナスとなる場合が多く、その

要因は、資産形成を伴わない負債が存在することなどが考えられます。浜中町でも、臨時財政対策債を起債し経常的経費に充当していることなどが要因となり、「その他一般財源等」がマイナスとなっています。

※臨時財政対策債とは、地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった、特例的な地方債です。

#### ④資産評価差額

資産評価差額とは、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えを行った場合などに生じた売却可能価額と帳簿価額との評価差額などのことであり、潜在的な財源と言えるものです。